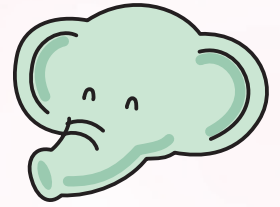


本誌はホームページからもご覧いただけます。

ゆうせい共済

Y U S E I K Y O S A I



No.452

平成27年4月1日発行

連絡先等

① 各種申請・請求書等のあて先

〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合 共済センター ○○担当 あて

※各処理を迅速に行うため、必ずそれぞれの記事の
右下にある担当名を記載してください。

※郵送料は差出人負担です。

② 電話によるお問い合わせ

コールセンター TEL 0120-97-8484

受付時間：午前9時～午後6時

(土、日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く)

※通話料無料。携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

※電話番号はお間違えのないようにお願いします。

③ ホームページ

<http://www.yuseikyosai.or.jp/>

各種手続方法等がご覧いただけます。

また、組合員の皆さまの声を募集しておりますので、
お気軽にお寄せください。

Contents

- 1 「氏名、住所、振込口座の変更」は、忘れずに届け出ましょう……2
- 2 ご家族の扶養状況に変更があった場合は届出が必要です……3
- 3 共済年金は厚生年金に統一されます ～第4回～ ……4～5
- 4 【重要】住宅貸付を弁済中の皆さまへ ……6
- 5 平成27年4月から介護掛金率が引き上げられます ……6
- 6 平成27年4月以降の附加給付の一部変更(上位所得者) ……6
- 7 第三者の加害による傷病で保険診療を受ける場合はご連絡ください! ……6
- 8 平成27年度の特定健診受診券を交付します! ……7
- 9 被扶養配偶者等への人間ドック助成変更のご案内 ……7
- 10 かんぼの宿・KKR宿泊施設利用手帳の利用方法の改正 ……7
- 11 ジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでいます! ……7
- 12 季節の食材を使って～健康レシピの紹介～ ……8

「氏名、住所、振込口座の変更」は、忘れずに届け出ましょう

▶ 組合員の方が氏名、住所等を変更したとき

日本郵政グループ各社に勤務している正規社員(組合員)が氏名、住所又は給与振込口座を変更したときは、勤務先の総務担当の方へ各種届出書類を提出してください。

届出内容が集約センター等で総合人事情報システムに登録されることにより、共済システムに登録されている氏名、居住地住所、振込口座が変更され、変更後の氏名の組合員証等が発行されたり、共済センターからの各種送付物の送付先住所又は各種給付金等の送金先口座として使用される仕組みとなっています。

⚠ 注意

かんぼの宿等の総合人事情報システム管理対象外の事業所等に勤務する組合員は、次の表の下を参照してください。

▶ 被扶養者、任意継続組合員の方が氏名、住所等を変更したとき

共済センターへ所定の届出書類を送付してください。共済センターでは、それらの書類に基づき、被扶養者証や任意継続組合員証の発行、各種送付物の送付先住所等の登録を行います。

	氏名変更	住所変更	振込口座変更
組合員	「氏名変更届」	「居住地変更届」	「給与振込取扱依頼書」
提出先:勤務先事業所の総務担当の方			
任意継続組合員	「氏名等変更届出書」	「振込口座・住所 新規・変更届出書」	
提出先:共済センター 標準報酬・任継担当			
被扶養者	「氏名等変更届出書」	/	
提出先:共済センター被扶養者担当			
被扶養配偶者 (20歳以上60歳未満に限る)	「国民年金第3号被保険者氏名変更(訂正)届」	「国民年金第3号被保険者住所変更届」	
提出先:共済センター 被扶養者担当			
退職後、退職共済年金受給までの間に氏名又は住所を変更された方 (任意継続組合員の方は、上の「任意継続組合員」欄の届出も必要)	「住所・氏名変更届」		/
提出先:国家公務員共済組合連合会(KKR) 〒102-8082 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎 電話03-3265-8141(代表)			
<small>※様式については、KKRにお問い合わせください。 ※郵送料は差出人負担となります。 その他、退職後国民年金第1号被保険者の方はお住まいの市区町村年金窓口、第2号被保険者の方は勤務先、第3号被保険者の方は配偶者の勤務先にご確認ください。</small>			

なお、共済センターに提出する書類については、ホームページ届出申請様式のタイトル「各種変更」及び「総合人事情報システム対象外の方(任意継続組合員及び被扶養者を含む)」を参照の上、各自印刷してご使用ください。
また、勤務先事業所の総務担当の方に提出する書類については、勤務先事業所の総務担当の方にご確認ください。

▶ 総合人事情報システム管理対象外の事業所等の組合員の手続

- 日本郵政株式会社の宿泊事業部及び宿泊施設(本社宿泊事業部、かんぼの宿、かんぼの郷、ラフレさいたま)
- 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構
- JPビルマネジメント株式会社
- 日本郵政共済組合

これらの事業所等に勤務している方が氏名、住所又は振込口座を変更したときは、勤務先へ所定の届出書類を提出するとともに、共済センターへ「氏名等変更届出書」又は「振込口座・住所 新規・変更届出書」を送付してください。
被扶養者又は任意継続組合員の方の届出は、上の表と同様です。

組合員が氏名を変更されたときは、給与振込口座として登録しているゆうちょ銀行口座の口座名義人の氏名変更手続についても、ゆうちょ銀行又は郵便局窓口で忘れずに行ってください。

《標準報酬・任継担当》

ご家族の扶養状況に変更があった場合は届出が必要です

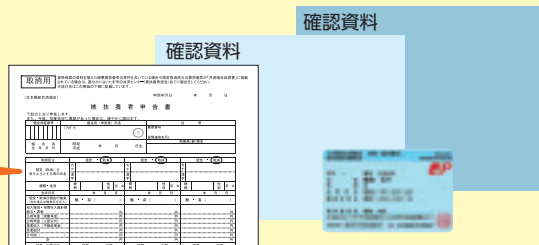
ご家族を就職等により扶養しなくなったときや退職等により扶養することとなったときは、速やかに「被扶養者申告書」と確認資料を提出して、認定又は取消の手続を行う必要があります。

!
注意

所属会社に提出した扶養手当についての「扶養親族届」では共済組合の被扶養者の認定及び取消手続は行われませんので、必ず「被扶養者申告書」及び確認資料に、取消手続の場合は組合員被扶養者証を添えて共済センターへ提出してください。

取消の場合の提出例

確認資料の添付もれが多発しています。ご注意ください!



被扶養者として認定できる人

三親等内の親族のうち

- ・主として組合員の収入で生計を維持している人
- ・他の健康保険や共済組合に加入していない人
- ・年額130万円(月額108,334円、日額3,612円)以上の収入がない人

※障害年金受給者及び60歳以上の公的年金受給者は年額180万円(月額150,000円、日額5,000円)以上

※年額とは向こう1年間の収入推計額であり、暦年(1月から12月まで)の累計額ではありません。

被扶養者の収入限度額の算定方法の例

①月ごとに収入額が把握できる場合

連続する3か月の交通費等を含む総支給額の平均月額が108,334円未満(130万円÷12か月)であること。
なお、雇用開始から108,334円以上の収入が見込まれる場合は、採用日から取消となります。

②公的年金を受給している場合(ただし、60歳以上または障害者年金受給者に限ります。)

年金以外の収入と公的年金収入・生命保険会社の個人年金収入を合算した額が180万円未満(月額150,000円未満)であること。

また、非課税の年金(遺族年金や障害年金)も収入に含まれます。

③雇用保険・傷病手当金を受給している場合

受給日額が3,612円未満(130万円÷360日)であること。

なお、雇用保険受給期間中に他の収入がある場合は、その収入も合算します。

※日額3,612円以上受給している間は、期間の長短にかかわらず被扶養者として認定できません。

④事業(農業、営業等)、不動産収入等がある場合

明らかに必要と認められる経費(売上原価・人件費・地代家賃・種苗・肥料)の実額を控除した額が130万円未満であること。

※家賃など月ごとに収入が把握できる場合は①の例によります。

国民年金第3号被保険者の届出も忘れずに

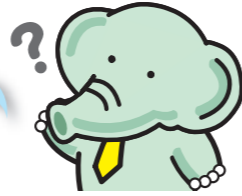
平成26年12月1日から国民年金第3号被保険者が被扶養配偶者(20歳～60歳)でなくなった場合は「国民年金第3号被保険者被扶養配偶者非該当届」の提出が必要となりました。(ただし、任意継続組合員は除きます。)

また、お住まいの市区町村にて国民年金第1号被保険者への種別変更をしてください。(ただし、国民年金第2号被保険者になる場合を除きます。)

《被扶養者担当》

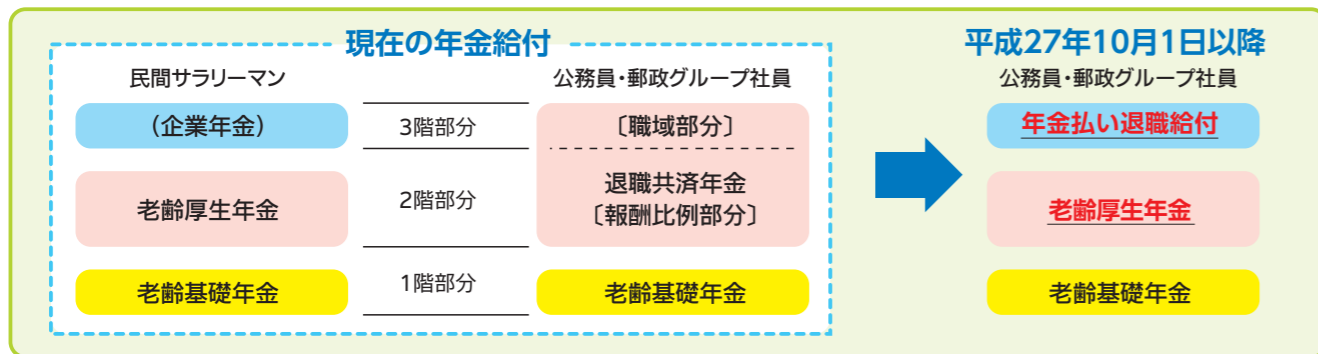
共済年金は厚生年金に統一されます～第4回～

共済年金の「職域部分」が廃止されるって聞いたけど、ぼくたちがもらう年金はどう変わるの？



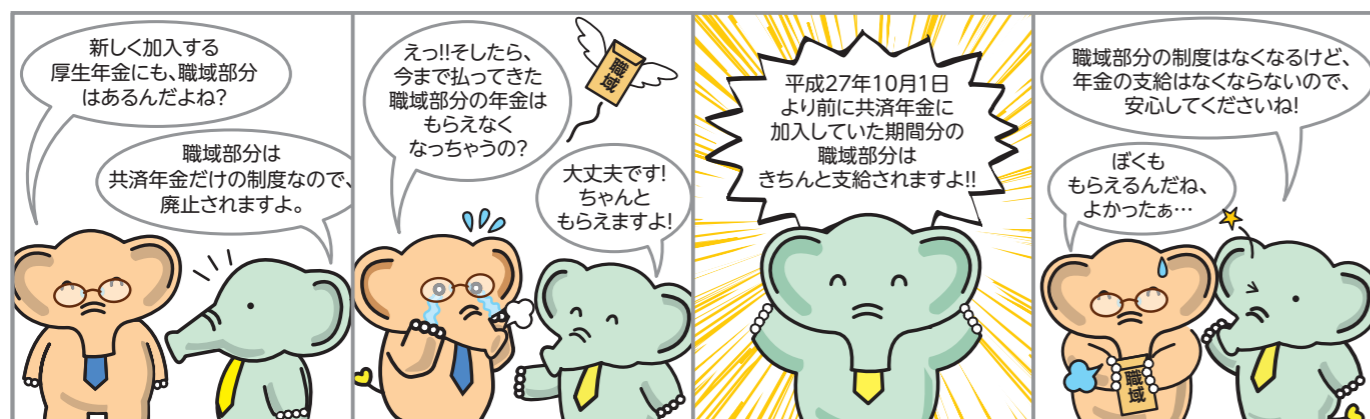
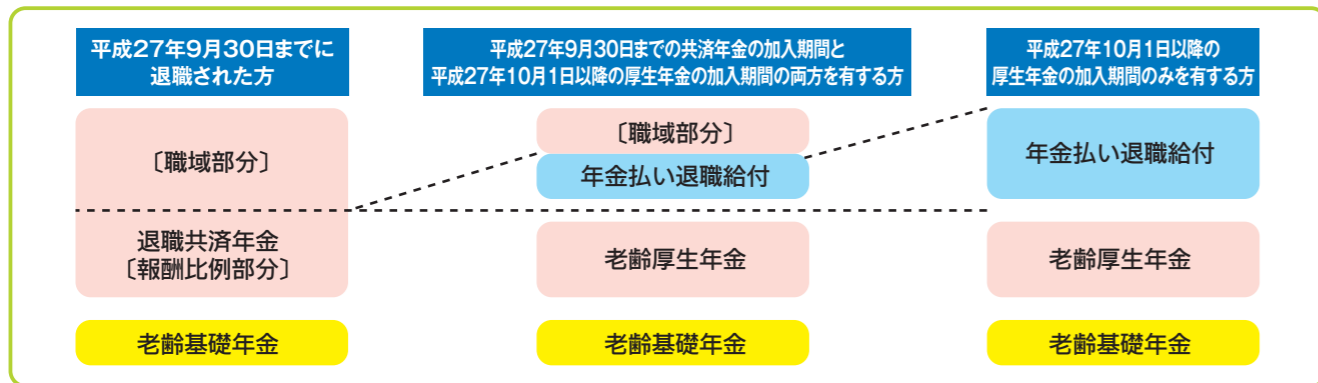
現在の厚生年金と共済年金は、それぞれ3階建ての構造となっており、共済年金については、1階部分(国民年金(基礎年金))・2階部分(共済年金)・3階部分(職域部分)に分かれています。

平成27年10月1日以降は、公務員・郵政グループ社員も厚生年金に加入することになり、2階部分の年金が厚生年金に統一されることから、共済年金独自の制度である職域部分(3階部分)が廃止され、民間の企業年金に相当する新たな3階部分として「年金払い退職給付」(法律上は「退職等年金給付」といいます)制度がスタートします。



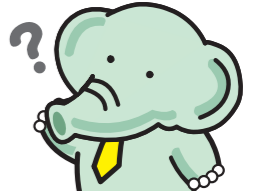
なお、平成27年10月1日より前に年金受給権を有する方・共済年金の加入期間がある方については、**平成27年10月1日以降も、共済年金の加入期間に応じた「職域部分(旧3階部分)」が支給されます。**

そのため、平成27年9月30日までの共済年金の加入期間と平成27年10月1日以降の厚生年金の加入期間の両方を有する方については、**平成27年9月30日までの「職域部分(旧3階部分)」と、平成27年10月1日以降の「年金払い退職給付」の両方が支給されることとなります。**



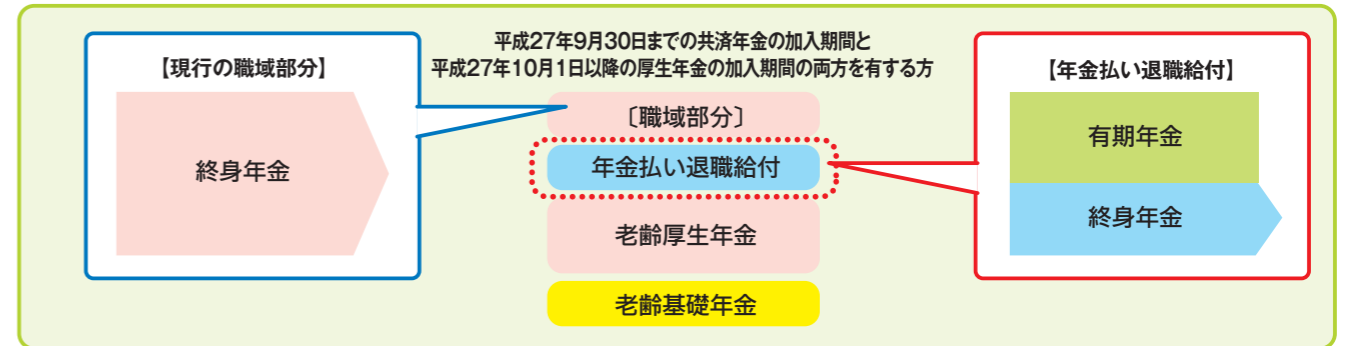
《年金担当》

「年金払い退職給付」って、どんな制度なの？

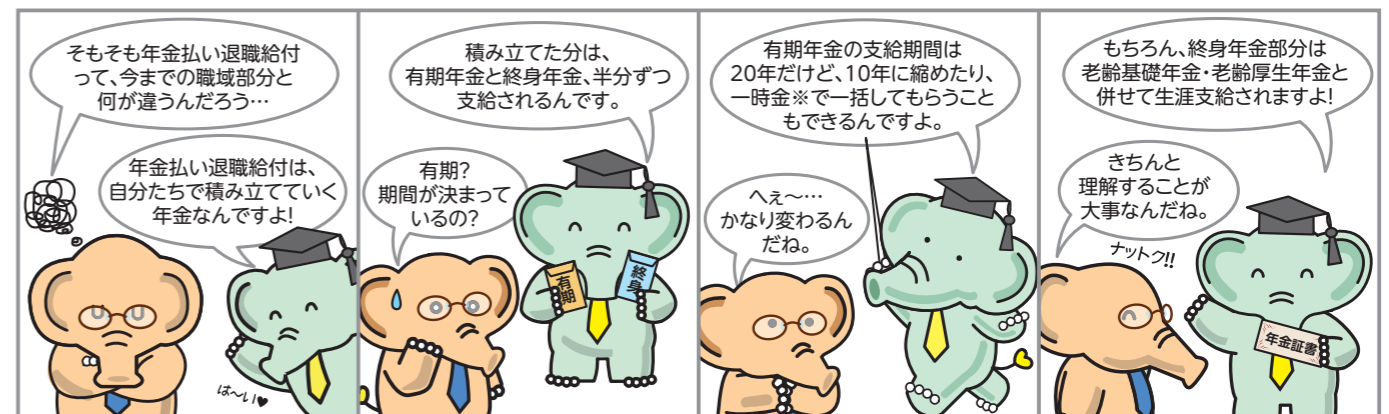


平成27年10月1日から新たに設けられる「年金払い退職給付」の主な概要は、以下のとおりです。

「年金払い退職給付」のイメージ



- **年金払い退職給付の半分は有期年金、半分は終身年金となります。**
原則、65歳からの支給となりますが、支給開始年齢を60歳～70歳の間で選択することが可能です。なお、現行の職域部分は終身年金です。
- **有期年金の受給期間は、20年・10年・一時金受給から選択可能です。**
原則、受給期間は20年ですが、ご本人の申し出により、受給期間を短縮して10年にしたり、所定の要件を満たした場合、年金として受給せずに一時金として受給することが可能です。
- **年金受給者が亡くなった場合は、終身年金部分は終了します。**
有期年金で、まだ受給していない部分がある場合は、遺族に一時金として支給されます。
- **業務上の負傷や病気が原因で、障害の状態になった場合や死亡した場合は、公務障害年金・公務遺族年金が支給されます。**
- **年金に必要な財源を、「積立方式」で用意します。**
年金払い退職給付では、将来自分が年金を受給する際に必要な財源を、現役時代に自分で積み立てておく「積立方式」を採用します。



※所定の要件を満たした場合

詳しくは、ゆうせい共済第450号(平成26年11月19日発行)と併せて配布された、国家公務員共済組合連合会作成のパンフレット「平成27年10月から共済年金は厚生年金に統一されます」をご覧ください。

～お知らせ～

年金一元化については、ホームページ(<http://www.yuseikyosai.or.jp/>)にも掲載していますので、併せてご覧ください。

今回は、よくある質問とその回答をご紹介します。

《年金担当》

【重要】住宅貸付を弁済中の皆さまへ

住宅貸付の借受人が弁済中に、貸付に係る土地又は住宅を他に貸与又は譲渡しようとするときは、共済センター長の承認を受けなければなりません。(日本郵政共済組合組合員貸付規程第23条)

なお、組合員の都合によらない事情で、やむを得ず物件を譲渡ないし貸与する計画(区画整理、会社都合人事異動による転居等)であるが、貸付金を一括で返済できない状況である場合のみ承認されますので、承認されない場合で譲渡等を行う場合は未弁済金(未弁済利息も含まれます)を一括弁済していただくこととなります。物件の貸与又は譲渡(売却)をご検討される場合は、ご注意ください。

《貸付・みらい担当》

平成27年4月から介護掛金率が引き上げられます

平成27年4月から介護掛金率を次のとおり改定します。

《標準報酬担当》

	改定後 平成27年4月から	現行 平成27年3月まで	引き上げ幅
介護掛金率	0.606%	0.605%	0.001%

平成27年4月以降の附加給付の一部変更(上位所得者)

上位所得者の医療費負担に係る附加給付額は、平成25年10月受診分以降段階的に見直しを行ってきたところですが、平成27年4月の変更をもって見直し終了となります。

対象者：上位所得者(受診月時点で標準報酬月額53万円以上の組合員世帯)

附加給付の名称	給付事由	見直し前の給付額等 (~平成25年9月)	見直し後の給付額等
一部負担金払戻金 家族療養費附加金 家族訪問看護療養費附加金	1つの医療機関につき、1か月の医療費の支払が高額になったとき	保険診療の自己負担限度額を25,000円とし、超えた部分を給付	上位所得者の自己負担限度額を、平成25年10月受診分より30,000円 平成26年4月受診分より40,000円 平成27年4月受診分より50,000円 とし、超えた部分を給付
合算高額療養費附加金	1つの医療機関につき、1か月の医療費の高額な支払が、世帯で複数あったとき	保険診療の自己負担限度額を50,000円とし、超えた部分を給付	上位所得者の自己負担限度額を、平成25年10月受診分より60,000円 平成26年4月受診分より80,000円 平成27年4月受診分より100,000円 とし、超えた部分を給付

《給付担当》

第三者の加害による傷病で保険診療を受ける場合はご連絡ください!

第三者の加害による傷病で保険診療を受けた場合、被害者の治療費を共済組合が立て替えることとなりますが、これは本来、加害者が全額負担するべきものであるため、**後日、共済組合は立て替えた治療費を加害者に請求します。**

第三者加害による傷病で保険診療を受けると、組合員は共済組合へ損害賠償等の申告をする義務が発生しますので、このような場合には速やかにコールセンターまでご連絡ください。

第三者加害の例

- ・交通事故に遭った・同乗した車が交通事故に遭い怪我をした
- ・暴行を受けた・他人の飼い犬に噛まれた・仕出し弁当等で食中毒になった

※通勤途中・業務中の場合は、労災対象となるため、保険診療は受けられません。

《給付担当》

平成27年度の特定健診受診券を交付します!

被扶養者及び任意継続組合員が、特定健康診査の受診に必要な受診券を平成27年6月下旬頃までに発送する予定です。

受診券と被扶養者証等を健診機関へ提示することにより、無料で特定健康診査を受けられますので、受診券が届いた方は、ご自身の健康管理のために積極的にご利用ください。

発送時期以前に受診券の交付を希望される方は、「特定健康診査受診券発行兼再交付申請書」を共済センターにご提出いただくか、コールセンターまでご連絡ください。

※対象者は平成27年度に満40歳から74歳に達する方で、かつ平成27年4月1日現在資格のある組合員の被扶養者と任意継続組合員の方のみとなります。

ただし、資格喪失後はご利用できませんので、ご注意ください。

なお、受診券を持参しない場合は、受診費用を全額自己負担していただくことになりますので、ご了承ください。 《助成担当》

被扶養配偶者等への人間ドック助成変更のご案内

ゆうせい共済451号(平成27年2月発行)でお知らせしましたとおり、平成27年4月から助成対象者等を改定します。 《助成担当》

○改定内容

区別		現行	平成27年4月1日～
被扶養配偶者	助成対象者	(受診日現在)満30歳以上の方	(受診日現在)満35歳以上の方
	助成金額	上限20,000円	上限16,000円
任意継続組合員(本人のみ)	助成対象者	(受診年度4月1日現在)満30歳以上の方	(受診年度4月1日現在)満35歳以上の方
	助成金額	上限25,000円	上限20,000円

かんぽの宿・KKR宿泊施設利用手帳の利用方法の改正

共済組合では、20年・30年勤続功労表彰の受賞者(組合員)に対し、「かんぽの宿・KKR宿泊施設利用手帳」(助成カード)を交付し、指定宿泊施設をご利用の際に、利用料金の助成(割引)を行っているところですが、次のとおり、助成カードの利用方法を改正します。

1.改定内容

	現行	改正後
助成カードを行使できる方	組合員又は被扶養者に限る。	組合員本人に限る。
利用料金の助成(割引)内容	助成カード1枚につき組合員又はその被扶養者1人1泊5,000円までの利用料金を割引	助成カード1枚につき組合員本人及び同伴者それぞれ1人1泊5,000円までの利用料金を割引

2.適用日

平成27年4月1日 宿泊分から

※平成26年度における20年・30年勤続功労表彰の受賞者で、助成カードをお持ちの方も同様の取り扱いとなります。 《助成担当》

ジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでいます!

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる場合があります。

医師や薬剤師に伝えやすくするために、下記の紙面を切り取って医療機関の窓口にご提示ください。

(二つ折りにし、のり付けするとカードになります。)

ジェネリック医薬品 お願いカード



私はジェネリック医薬品の
処方を希望します

日本郵政共済組合



医師・薬剤師の皆様へ

ジェネリック医薬品の処方をお願いします

- ・処方される薬にジェネリック医薬品がある場合には、ジェネリック医薬品の処方をお願いします。
- ・もちろん、ジェネリック医薬品を処方することができない場合、ふさわしくない場合があることも十分承知しています。
- ・このカードは、保険証・診察券などと一緒にお願いします。

氏名

キリトリ線

ジェネリック医薬品については、ホームページ(URL: <http://yuseikyosai.or.jp/generic/index.html>)をご覧ください。

新しい環境での生活がスタートする4月は
緊張感のなかで、心も疲れがち……。
セロリの香りで気持ちをゆるめましょう。

監修 ● といちなつ 料理家

食は
生命なり

といちなつさんの Recovery Recipe

シャキシャキの食感と
香りがさわやか!

セロリの春色きんぴら

材料 (2人分)

セロリ……½本
じゃがいも……½個
酒……大さじ½
塩……小さじ¼
みりん……小さじ1
サラダ油……少々
カレー粉……少々



つくり方

① セロリとじゃがいもを切る

セロリは筋をとり、5mm幅で斜めにスライスしてから5mm幅の細切りにする。じゃがいもは皮と芽をとりセロリの大きさに合わせて切る。

② セロリとじゃがいもを炒める

フライパンにサラダ油を熱し、中火でセロリを炒め、しんなりしたらじゃがいもを加えて炒める。

③ 味を調える

②に火が通ったら酒、みりんを合わせて炒め、汁気がなくなったら塩とカレー粉をふり、味を調える。

調理の Point!

- セロリは斜めに切って繊維の固さをほどよく生かします。
- サラダ油をオリーブオイルに替えてもOK。

簡単 アレンジ

パンにはさんで、サンドイッチにするのもおすすめです。

といちなつ 料理家。「こころからだにやさしい」をテーマにレシピ提案やスタイリング、フードコーディネートを手がけている。著書に『作っておくと安心、便利 うちの常備菜と保存食』（PHP研究所）、『ほめられ弁当』（角川マガジンス）、そして『野菜とくだものがたくさんとれる スープとジュースの本』（大和書房）がある。
<http://www.doichinatsu.com>

心をゆるめて リラックス!



【セロリ】

セロリは、シャキッとした歯ごたえと
特有の香りが楽しめる野菜です。

この香りはアピインという精油成分。

精神を安定させる効果があるとされ、

ヨーロッパでは古くから薬として使われてきたそうです。

また、セロリはストレスに対する抵抗力をつけるビタミンC、

血圧を安定させるカリウムなどのビタミン・ミネラルを

バランスよく含んでいます。

捨ててしまいがちな葉も、カロテンを多く含むので

おいしく食べる工夫をしてみましょう。

イラスト／松野美穂